遠州区域都市開発区域建設計画

平成 18 年 7 月 静 岡 県

目 次

1.	計画の性格	1
2 .	計画の対象区域	1
3 .	計画の期間	1
4 .	整備及び開発の基本構想	1
5.	人口の規模及び労働力の需給に関する事項	4
6.	産業の業種、規模等に関する事項	5
7.	土地の利用に関する事項	8
8 .	施設の整備に関する事項	9
9.	環境の保全に関する事項 ´	1 8
10.	防災対策に関する事項 ´	1 9

1.計画の性格

この計画は、中部圏の都市整備区域、都市開発区域及び保全区域の整備等に関する法律に基づいて作成したものであって、遠州区域都市開発区域の開発整備の基本構想及び施設の整備についての大綱を示したものである。

2.計画の対象区域

計画の対象区域は、昭和 43 年 11 月 14 日総理府告示第 43 号をもって告示した遠州区域都市開発区域であり、関係市町村は次のとおりである。(ただし、保全区域を除く。)

西遠地域

浜松市(一部)、湖西市、新居町

中東遠地域

掛川市、御前崎市(一部) 菊川市 磐田市、袋井市、周智郡森町(一部)

3.計画の期間

この計画の期間は、平成18年度から概ね5年間とする。

なお、計画の実施に当っては、今後の社会、経済情勢の推移に応じて弾力的な運用を図るものとする。

4.整備及び開発の基本構想

(1) 遠州区域の現状と課題

イ 区域の概要

本区域は、本県西部にあって浜松市や周辺都市を中心に、多彩な産業、技術、情報等が集積されてるほか、特色ある農林水産業が営まれている。また、太平洋ベルト地帯に沿った西日本国土軸と、東紀州から伊勢湾沿岸に至る地域で形成される太平洋新国土軸が連結した、交通アクセス等の恵まれた地域に位置している。

この区域を大別すると、西遠地域と中東遠地域に分かれ、両地域とも、遠州灘に面した南部の比較的平坦な平野部と、北部の牧之原、磐田原、三方原などの台地及び山間地からなっている。また、浜名湖、遠州灘海岸など豊かな自然環境に恵まれ、それらが身近なレクリエーション空間として親しまれており、マリンレジャーを中心に観光ゾーンが形成されている。

ロ 県内有数の農業地帯を形成する農林水産業

農林水産業については、牧之原、磐田原台地を中心とする全国有数の茶産地であるとともに、平野部の水田農業や、メロン、花きなどの高付加価値型施設園芸が盛んな県内有数の農業地帯を形成している。しかし、耕作放棄地の解消や担い手減少に対する生産体制の改善、農業施設の老朽化対策が課題となっている。また、都市近郊に位置する北部山間地の森林が保安林に指定され、公益的機能の発揮に配慮した林業経営が行われてきたが、木材価格の低迷と生産コストの上昇による経営意欲の減退から、森林の荒廃が問題となっている。さらに、浜名湖や遠州灘において、水産業も活発に行われているが、安定した漁業生産量の確保や高付加価値化が課題となっている。

ハ すそ野の広い工業の集積

製造業については、浜松市や磐田市を中心に繊維、楽器、輸送用機械等、 最近では、光・電子技術を利用したエレクトロニクス分野が伸張してきた が、世界的規模での競争が激化する中、付加価値の高い製品の開発や光技 術を中心とした新事業・新産業の創出が課題となっている。

二 都市機能の一層の充実

浜松市を中心に、アクトシティ、大学を核とした高度な学術・文化機能が集積しているが、近年大型店の撤退等により、中心市街地の空洞化が深刻化しており、政令指定都市をめざした魅力ある都市づくりの推進と周辺都市における市街地整備等による機能強化、連携が求められる。

ホ 東西交通を中心とする交通基盤の整備

従来から東西交通が発達した地域であるが、今後、新たな東西幹線となる第二東名高速道路や、平成21年3月の開港が予定されている静岡空港へのアクセスの確保など、高速交通基盤の整備を進めるとともに、地域内の連携を強化するため、域内の主要幹線道路の充実を図っていく必要がある。

(2) 今後の基本方針

このような現状を踏まえ、本区域は、豊かな自然とうるおいのある環境や 高次な都市機能の充実の下に、既存の世界的な産業と光技術を中心とした新 たな産業の振興により、高度な産業や学術・文化が集積する創造性と活力あ ふれる地域をめざす。 イ 世界に誇るものづくりと文化の融合した地域をめざした、都市機能の充 実強化

地域の発展を牽引する、鉄道高架事業、市街地再開発事業等の基盤整備による都市機能の高度化や、高付加価値のものづくり産業を支援する浜北新都市や掛川市新エコポリス工業団地等の整備促進、また静岡文化芸術大学や小笠山総合運動公園等を核とした文化・スポーツ情報の発信により、世界に誇るものづくりと文化の融合した地域をめざす。

ロ 光・電子技術関連産業集積(フォトンバレー)プロジェクトの推進等による世界に誇る先端技術産業の集積推進

産学官が連携した知的クラスター創成事業等による研究開発や新産業創生のための起業を目的とした大学院大学による人材の育成などにより、光電子産業の一層の集積を促進するとともに、既存産業の高度化や環境・情報通信等の新たな産業の創出を図り、世界的な先端技術産業集積地域を創造する。

八 浜名湖、遠州灘等の環境の保全及び花と緑があふれる地域づくりの推進 多様な主体の連携の下、浜名湖、佐鳴湖、遠州灘等の「うるおい」や「や すらぎ」のある環境を保全し、自然と共生した快適な生活空間の形成を図 るとともに、浜名湖ガーデンパークを庭園や園芸等の文化の情報発信拠点 として活用し、花と緑が豊かでうるおいのある地域づくりをめざす。

また、天竜川の恵みを受ける流域の人々が、森づくり体験活動、交流イベントなどを通じて連携を強化することにより、天竜川流域圏の環境保全を進める。

さらに、豊かな自然や景観、文化など、地域の資源を活用することにより、来訪者の誘致と多面的な交流を進め、地域の活性化を図る。

二 広域的な交流を促す交通・情報ネットワークの構築

第二東名高速道路、三遠南信自動車道、地域高規格道路等の整備や伊勢 湾口道路の構想を進める。また、静岡空港、御前崎港、第二東名高速道路 へのアクセス道路の整備を進めるとともに、情報通信基盤の整備を進め、 広域的な交流を促す交通・情報ネットワークの構築を図る。

ホ 三遠南信地域との連携

隣接する愛知県、長野県との県際交流を深めることにより、三遠南信地

域の一体性の強化を図った魅力ある地域づくりを推進していく。特に、三遠南信自動車道の整備の促進や三遠南信サミットの開催、地域づくりに関わる人と人とのネットワーク化等により地域間交流・連携の強化を図る。

へ 配慮すべき事項

この計画の実施に当たっては、費用対効果を踏まえ、重点的、効果的かつ効率的な実施を図るとともに、行政、住民、事業者、NPO 等の多様な主体の協働により取り組むものとする。また、財政状況等を考慮しつつ、弾力的な運用を図るとともに、農地、林地等の用途転換、既得権の変更等を要するものについては十分な調整を図る。特に、文化財の保護、農林地等の県土保全と安全性の確保、景観と環境の保全、エネルギーの安定確保、防災対策等に留意する。

- 5.人口の規模及び労働力の需給に関する事項
- (1) 本区域の人口は、過去5年間において36千人増加し平成17年には1,265千人となる。今後の5年間においても、本区域の開発及び都市機能の充実により人口が15千人増加し、平成22年には1,280千人になるものと見込まれる。
- (2) 人口の年齢別構成をみると、平成 17年の年少人口は 184千人、生産年齢人口は 837千人、老齢人口は 244千人であり、平成 22年には、年少人口は 178千人(対平成 17年比 3.3%減) 生産年齢人口は 824千人(対平成 17年比 1.6%減) 老齢人口は 278千人(対平成 17年比 13.9%増)になるものと見込まれる。
- (3) 本区域の一般世帯数は、平成 17 年には 435 千世帯となり、今後 5 年間に 26 千世帯増加し、平成 22 年には 461 千世帯になるものと見込まれる。
- (4) 産業の国際化や、情報化、技術革新の進展等により産業構造が変化している中、産業別の労働力構成は、大きく変化している。また、少子・高齢化の一層の進行によるライフスタイルの変化や生産年齢人口の減少は、労働力の需給について多様な変化をもたらし、女性や高齢者等の活躍が求められている。

このため、労働力需給が量的、質的に変化している中にあって、需給のミスマッチの解消を図るために、新しい労働需要に適合した技能を持つ人材の

育成に努めるなどの雇用対策を進める。特に、女性、高齢者、障害のある人について、性別、年齢等にとらわれない個人の能力に基づく就業が可能となるような、雇用促進対策を積極的に進める。

6.産業の業種、規模等に関する事項

(1) 産業別開発の構想

イ総論

少子・高齢化の進行、グローバル化や情報化の進展など、大きな変革の 時代を迎えており、新たな社会システムへの対応が求められている。

このような中、国際的な競争の激化に対応した競争力の強い産業を育成するため、各種産業の未来を担う企業家、技術者、後継者などの人材の育成・集積を図るとともに、ブロードバンド化の進展に対処するため、情報通信基盤を着実に整備し、地域の情報化を進める。また、男女共同参画を促進し、男女が共に働きやすい環境の整備を進める。

口農業

本区域の農業は、県下一の穀倉地帯を形成している中遠地域での稲作をはじめ、茶、果樹、野菜、花き類、畜産など、多彩な生産活動が展開されている。各地で、生産団地化等を通じた競争力のある銘柄産地が形成され、県下の粗生産額の過半を占める特産品が数多く生産されている。しかしながら、産地の多くは、耕作放棄の進行や農業施設の老朽化などが問題となっており、持続的な発展が可能な産地構造の構築が課題となっている。一方、みかん等においては、選果システムの高度化、園地管理システムの検討などが進んでいる。

このため、高い生産技術と経営能力によって、消費者ニーズを的確に捉えた産物を継続的に供給することが可能なビジネス経営体を育成し、これらのビジネス経営体が産地の中で中心的な役割を担う新たな産地構造の構築を支援していくとともに、土地利用型農業においては、地域の特性に応じ、特定農業法人等の地域営農を担う組織の育成を進める。また、かんがい排水事業、畑地帯総合整備事業等を進め、コストの軽減や優良農地の確保など生産性の向上を図るとともに、生産、加工・製造、流通及び消費の連携強化と、地産地消、海外市場開拓の促進により販路拡大を図る。さらに、農業集落排水事業、田園空間整備事業などにより、生産基盤と一体となった生活環境の整備を進め、快適な農村空間の形成を図る。

八 林業

本区域の林業は、都市近郊に位置する北部山間地の森林が水源かん養等の機能を保全する保安林に指定され、公益的機能の発揮に配慮した林業経営が行われてきたが、木材価格の低迷と生産コストの上昇により、森林所有者の経営意欲が減退してきており、適正な森林管理を実施することが困難になりつつある。また、古くから知られる天竜林業地帯に隣接し、天竜川沿いの地域を中心に各種の木材産業が集積しており、浜松市など木材の大消費地を抱えることから、地域の工務店等の他、大口需要者である大手ハウスメーカー等にも地域材を安定的に供給していく体制整備が課題となっている。

このため、林業・木材産業と住宅産業とのネットワーク化を推進し、分散型ストックヤードの設置と効率的な集出荷・輸送システムの整備を進める。

また、間伐実施の遅れによる水土保全機能等の低下が危惧されているほか、近年、地球温暖化防止や景観の保全など、森林の多面的機能の持続的な発揮が求められている。

このため、今後も森林が有する多面的機能を維持・強化していくため、 小規模所有森林の団地化、高性能林業機械の導入や林道網の整備による効 率的な森林施業を促進する。

二 水産業

本区域の水産業は、遠州灘で、シラス、トラフグ、カツオ、ヒラメなどが、浜名湖内で、アサリやクルマエビ、ノコギリガザミなどが水揚げされ、浜名湖周辺ではウナギ、スッポンなどの養殖業が展開されている。漁獲対象資源の維持増大をめざし、人工生産された種苗の放流による栽培漁業や体長制限などを行う資源管理型漁業に加え、今後は、高付加価値化を図るために、旬の漁獲時期などを考慮した質的な漁獲管理が必要となっている。

このため、増殖場等の漁業生産基盤の整備や種苗放流により資源の増大を図るとともに、体長や漁期の制限などの漁獲方法の改善を進める管理型漁業を実践することで、水産物の安定供給や高付加価値化をめざす。養殖業ではトレーサビリティの確立や薬剤を用いない養魚法の開発などにより、消費者に安心・安全な生産物の提供を行う。

ホエ業

本区域は、繊維、楽器、輸送用機器を三大産業として発展を遂げてきた

地域で、「ものづくり」のメッカである。しかし、国内外との競争が激しくなる中、付加価値の高い製品の開発や新事業・新産業の創出が課題となっている。また、現在、国等の産学官共同研究事業を活用して、静岡大学、浜松医科大学、民間企業等が連携しながら、光・電子技術関連の研究開発を行っており、製品化につながる多くの研究成果が発表されるなど次世代を担う新産業の創出が期待されている。

このため、産学官連携による光・電子技術の研究開発や企業等の有機的な連携による新事業分野の開拓を促進することにより、光・電子技術関連産業の集積を図るとともに、研究成果の医療、機械加工、農業など多様な分野への応用を進め、既存産業の高度化と先端技術産業の集積を図る。また、浜松テクノポリス推進機構や浜名湖国際頭脳センター等の地域の支援機関の連携・支援により産業の高度化や集積を図るとともに、インキュベートセンターなどのインキュベーション施設の活用によるベンチャー企業や創業者への支援などにより、新事業・新産業の創出を促進する。

へ 商業・サービス業

本区域では、店舗の売り場面積は増加傾向にあるものの、店舗数及び販売額ともに減少傾向にある。また、浜松市などにおける市街地中心部からの大型店の撤退や大型店舗の郊外への相次ぐ出店などにより、中心市街地の一層の空洞化が懸念されており、中心市街地の吸引力の回復が課題となっている。

このため、駅前周辺の市街地開発事業等による基盤整備を促進することにより、産業、交流、生活機能の一体的な整備を図るとともに、消費者にとって安全性、快適性、利便性を備えた商店街整備を促進する。さらに、各地域が行う歴史や特産品などの特色を生かした活性化の取組や個店の魅力を高める取組を支援することにより、個性豊かな商店街形成をめざし、中心市街地の活性化を図る。

ト 観 光

本地区は、浜名湖、遠州灘海岸などの自然、遠州三山等の文化・歴史的 遺産や産業観光施設など、特色ある観光資源に恵まれている。また、浜名 湖花博の開催により花という新たな観光イメージが定着しつつあるととも に、民間主導の観光ブランドづくりが積極的に行われており、このような 取組の促進と更なる地域のイメージアップを図ることが求められている。

このため、地域の特色ある資源を活かし、地域主導による旅行商品の造

成を進めるとともに、広域的周遊ルートの設定、情報発信を進める。 また、静岡空港を活かした国内・外からの新たな誘客、受け入れ態勢の 整備を進める。

(2) 産業の規模

本区域を構成する市町の平成 15 年度の産業別の生産額の合計は、約5兆9千3百億円で、県内シェアは36.0%となっている。産業別では、1次産業が約8百億円(1.4%)、2次産業が約2兆8千4百億円(47.6%)、3次産業が約3兆百億円(51.0%)となっており、県全体の産業構成(1次産業1.2%、2次産業40.7%、3次産業58.1%)と比較すると、2次産業の占める割合が、高くなっている。

また、過去5年間(平成11年度~平成15年)では、約1千400億円増加 しており、年平均成長率は+2.4%となる。県全体の年平均成長率(+1.6%) に比べ、高い伸びを示している。

7.土地の利用に関する事項

(1) 土地利用の基本構想

本区域は、浜松市を中心に工業集積が進んでいる。比較的平坦な南部は、 水田農業を主体に農業地帯が形成されているが、市街地の拠点整備や光・電 子技術関連産業など新たな産業集積地の形成が求められており、自然と農業 と共存した計画的な土地利用が必要となっている。今後、静岡空港、第二東 名高速道路、三遠南信自動車道等が整備されると、国内のみならず世界との 交流も期待され、産業や人口の動向に一層の変化が予想されることから、総 合的、計画的な土地利用を展開していく必要がある。

このため、本県の国土利用計画に基づき、「県土が現在及び将来における県民のための限られた資源であるとともに、生活及び生産を通ずる諸活動の共通の基盤であることにかんがみ、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配意して、健康で文化的な生活環境の確保と県土の均衡ある発展を図る」ことを県土利用の基本理念とし、地域の特性を踏まえながら、土地利用基本計画をはじめとする土地に関する諸制度の適切な運用を図り、総合的かつ計画的な土地利用を展開する。

(2) 土地利用の概要

- イ 市街地として利用を図る地域は、既成市街地の再整備や市街地開発事業などにより、計画的に都市基盤を整備し、都市機能の拡充を図る。特に菊川駅南地区、磐田市駅北地区等は、土地区画整理事業により、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図り、市の玄関口として、また中心商業地としてふさわしい健全な市街地の形成を図る。
- 口 工業用地については、既存の中小企業の集団化や適正な再配置に努める。 また、浜松地域高度技術産業集積活性化計画に基づく浜北新都市開発整備 事業等を促進し、今後成長が期待される産業の立地促進や集積を図る。周 辺地域においては、第二東名高速道路、三遠南信自動車道等の交通基盤の 整備が予定されているため、農業地域や自然環境と調和した計画的な土地 利用を図る。
- 八 農用地については、遊休農地の増加が進んでいることから、無秩序な農地転用を防止するとともに、地域の担い手へ農地集積を図る。併せて、農業生産基盤の整備を実施し、優良農地の確保や農地の流動化を進める。また本区域は、道路用地、工業用地、住宅用地等の都市的土地利用への需要の増加が予想されるため、これら都市的土地利用との調整を図りながら、計画的な農用地の確保、保全を進める。
- 二 第二東名高速道路、三遠南信自動車道及び関連するアクセス道路等の整備による地域経済、都市活動の拡大が広範囲に及ぶものと予想されるため、周辺環境、景観との調和を図りながら、都市的な土地利用の計画的な誘導を図る。
- ホ 環境問題への対応や県土保全、自然とのふれあい空間として、自然環境 の維持・保全を図る。また、都市公園、緑地、河川空間等の効果的な整備 を進める。

8. 施設の整備に関する事項

本区域の均衡ある発展を図るため、整備及び開発の基本構想に基づいて、自 然環境、生活環境、生産環境の調和のとれた魅力ある地域整備を進める。

その計画の大綱は、次のとおりである。

(1) 交通施設及び通信施設

本区域の開発整備を進めるため、環境の保全に配慮しつつ、区域の総合的

な交通・情報ネットワークの形成を図る。

イ 道 路

全国との交流・連携ネットワークの充実を図り、活力ある地域の形成や 良好な市街地を形成する道路網の整備を推進する。

整備を進める主要な道路は、次のとおりである。

道路規格	施設名	事業主体	事業内容等	期間中の計画概要
高規格幹線	第二東名高速道路	中日本高	区域内延長	用地取得及び工事実施
道路		速道路株	54.8km	
		式会社		
	三遠南信自動車道	国土交通	計画延長	調査、設計、用地取得
	(三遠道路)	省	7.7km	及び工事実施
一般国道	1号浜松バイパス	国土交通	計画延長	用地取得及び工事実施
		省	18.3km	
	150 号磐南バイパス	静岡県	計画延長	工事実施
			2.2km	道路工、橋梁工
	152 号浜北天竜バイ	静岡県	計画延長	工事実施
	パ、ス		7.9 km	道路工
	362 号宮口バイパス	静岡県	計画延長	用地補償及び工事実施
			3.7km	道路工
主要地方道	掛川浜岡線(下平	静岡県	計画延長	用地取得及び工事実施
	川工区)		1.7km	道路工
	磐田福田線(大原	静岡県	計画延長	用地取得及び工事実施
	~下太田工区)		0.6km	道路工
	浜松環状線(西ケ崎	静岡県	計画延長	用地取得及び工事実施
	工区)		0.9km	道路工
街路	南上ノ原梅田線	静岡県	計画延長	用地取得及び工事実施
			0.5km	道路工
	植松和地線	静岡県	計画延長	用地取得及び工事実施
		浜松市	2.6km	
	池新田中央線	静岡県	計画延長	用地取得
			0.6km	
連続立体交	遠州鉄道鉄道線	静岡県	計画延長	工事実施
差事業	(浜松市)		3.3km	

口 鉄軌道

地域の一体性や鉄道利用者の利便性の向上のため、遠州鉄道鉄道線の天竜二俣駅乗入れについて地域とともに検討する。

八 港 湾

地方港湾浜名港については、プレジャーボートの恒久的な係留施設整備 を推進するとともに、今切口沖の航路障害対策を実施する。

二 漁 港 水産振興の拠点となる福田漁港、舞阪漁港の整備を推進する。

漁港名	事業主体	事業内容等	期間中の計画概要
福田漁港	静岡県	防波堤 147m 防風堤	工事実施
		532m 航路 20,800 ㎡	防風堤、航路、泊地、
		泊地 47,500 ㎡ 道路	道路
		1,113m	
舞阪漁港	静岡県	防波堤 174m	工事実施
		泊地 28,600 m²	防波堤、泊地、岸壁改良、橋梁
		岸壁 88m	
		岸壁改良 340m	
		物揚場改良 1,288m	
		橋梁 1 基	

ホ 通信施設

「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」がネットワークに接続し、情報の自在なやりとりを行うことができるユビキタス・ネットワークを実現するため、ADSLや光ファイバを利用したインターネットなどのブロードバンドサービス基盤を始めとした情報通信基盤の整備を促進する。

また、学校・公民館等の公共機関を接続する地域公共ネットワーク等の整備を進め、行政手続のオンライン化や教育・医療等の住民サービスの高度化を図ることにより、電子自治体の構築を推進する。

(2) 宅 地

健全な市街地の形成や先端技術産業の誘致に対処するため、市街地の防災性の向上、公害の防止、自然環境の保全及び農林地の保全に配慮した計画的な宅地開発、都市開発等を促進し、良好な住宅用地、工業用地の確保を図る。

主要な施設整備計画は、次のとおりである。

施設名	地区名	事業主体	事業内容等	期間中の計画概要
住宅用	東第二	浜松市	地区面積	建物移転・造成工事等
地	(土地区画整理)		27.2ha	
	磐田駅北	磐田市	地区面積	建物移転・造成工事等
	(土地区画整理)		20.3ha	
	浜北新都市開発	都市再生機	地区面積	建物移転・造成工事等
	整備	構	161.7ha	
	(土地区画整理)		内住宅用地	
			57.7ha	
	西都	浜松市西都	地区面積	建物移転・造成工事等
	(土地区画整理)	土地区画整	75.3ha	
		理組合		

	中瀬南部(土地		地区面積	建物移転・造成工事等
	区画整理)	南部土地区	45.3ha	
		画整理組合		
	高竜(土地区画	浜松市	地区面積	建物移転・道路築造
	整理)		11.4ha	
住宅	旭・板屋 B (市	旭・板屋 B	地区面積	建築工事
	街地再開発)	地区第一種	0.6ha	
		市街地再開		
		発組合		
	磐田駅前(市街	磐田駅前地	地区面積	建築工事
	地再開発)	区市街地再	0.7ha	
		開発組合		
工業用	浜北新都市開発	都市再生機	地区面積 161.7ha	造成工事
地	整備(土地区画	構	内 産 業 用 地	
	整理)		42.6ha	
	新エコポリス第	(財)掛川市	計画面積	造成工事
	二期工業団地	開発公社	17.8ha	
	遠州豊田 PA 周	磐田市遠州	地区面積	埋蔵文化財調査・建物
	辺(土地区画整	豊田 PA 周辺	42.2ha	移転・造成工事等
	理)	土地区画整		
		理組合		

(3) 公園、緑地等

レクリエーション需要の増大・多様化に対処するとともに、東海地震等に備えた広域避難地を確保し、あわせて生活環境の向上を図るため、平成 22 年度における都市計画区域内の都市公園面積について、約1,332ha を確保することを目標に公園、緑地の整備を促進する。

主要な公園の整備計画は次のとおりである。

公園緑地名	事業主体	事業内容等	期間中の計画概要
佐鳴湖公園	浜松市	全体計画面積 175.0ha	園路及び広場等整備
遠州灘海浜公園	浜松市	全体計画面積 670.5ha	運動施設等整備
新都市中央公園	浜松市	全体計画面積 3.9ha	園路及び広場等整備
内野緑地	浜松市	全体計画面積 7.3ha	園路及び広場等整備
22 世紀の丘公園	掛川市	全体計画面積 20.8ha	運動施設等整備

(4) 河川、海岸、治山、砂防等

災害を未然に防止し、住民生活及び産業活動の安全を確保するため、総合 的な国土保全対策を推進する。また、長期にわたる安定的な水確保体制を確

立する。

イ河川

天竜川水系、菊川水系、太田川水系、都田川水系、馬込川水系等の治水 事業を推進するとともに、河川環境の整備と保全に努める。なお、事業実 施に際しては、自然環境や生物の生育環境に配慮し良好な水辺空間の形成 を図る。

また、太田川上流に洪水調節機能や都市用水を確保するため太田川ダムの建設を推進する。

主要なた	沲設整備計	一画は次	のとお	りである
工女 '&!	ᄜᇝᇎᇜ	凹しの八		\mathcal{L}

事業種別	地区名	事業主体	事業内容等	期間中の計画概要
広域基幹河川	太田川	静岡県	護岸工 740,380 ㎡	工事実施
改修	(袋井市他)		道路橋 30 橋	護岸工
	馬込川	静岡県	河道改修	用地取得
	(浜松市他)		14,300m	
	都田川	静岡県	河道改修	工事実施
	(浜松市他)		54,386m	河道改修
			道路橋 29 橋	
河川環境整備	佐鳴湖	静岡県	浚 渫	浚渫工
(河川浄化)	(浜松市)		284,490m3	
河川総合開発	太田川ダム	静岡県	重力式コンクリートダム	本体工事
	(森 町)		堤高 70.0m	付替道路工事
				取水・放水設備工事
				管理設備工事

口海岸

津波・高潮被害や海岸侵食などを防止し、海岸保全機能の維持や向上を 図るため、高潮対策及び侵食対策事業等を進める。

遠州灘沿岸における侵食対策としては、土砂の堆積箇所から侵食箇所へ 土砂を輸送するサンドバイパスシステムの構築をめざす。

八治山、砂防等

土砂災害の防止、自然環境の保全を図るため、天竜川水系、菊川水系等において、治山、砂防、地すべり対策及び急傾斜地崩壊対策事業を推進する。

主要な整備計画は次のとおりである。

事業種別	地区名	事業主体	事業内容等	期間中の計画概要
砂防事業	黒俣沢奥沢 (掛川市)	静岡県	砂防えん堤 1基	工事実施

	藤瀬川 (浜松市)	静岡県	砂防えん堤 1基	工事実施
急傾斜地崩 壊対策等	渡ケ島久保 (浜松市)	静岡県	擁壁工 410m	用地取得及び工事実施
地すべり対 策事業	背山 (浜松市)	静岡県	排 水 路 工 4,797m ボ-リンク エ 4,415m	工事実施 排水路工、ポーリング工
	滝 之 谷 川 (掛川市)	静岡県	ホ - リンク エ 17,400m 杭打工 90 本	工事実施 ボーリング工、杭打工
治山事業	原泉 (掛川市)	静岡県	治山ダム 26 基 森 林 整 備 404.0ha	工事実施

(5) 住 宅

住宅建設計画を着実に進めてきた結果、住宅ストック数は世帯数を上回り、 量的には充足しているが、耐久性、バリアフリー、省エネルギー性等の面で、 多くの住宅ストックの質は未だ低いレベルにある。

このため、適切な維持・管理により既存ストック住宅の有効活用を図るとともに、狭小・老朽化した公的住宅については計画的な建替え・改善を進める。

住宅建設に当っては、長期的使用に耐えうる質の高い住宅への誘導を図るとともに、少子・高齢社会に対応した住まいづくりやライフスタイルに応じた住宅の供給を促進する。また、ユニバーサルデザインの普及に努めるとともに、景観にも十分配慮した、人と環境にやさしい住まいづくりを促進する。

(6) 供給施設及び処理施設

生活水準の向上、産業の発展に対処するとともに、生活環境の向上及び公共用水域の水質の保全に資するため、次のとおり整備を推進する。

イ水道

安心・安全で安価な水の安定的な確保と供給を図るため、浜松市、磐田市、袋井市等における上水道施設や、遠州広域水道用水供給事業等の整備・拡充を進める。

主要な施設整備計画は次のとおりである。

事 業 石 事業土体 事業内谷寺 期間中の計画機安

遠州広域水道	静岡県企業局	船明ダム、都田川ダム、	太田川ダム
用水供給事業		太田川ダム	取水施設、
		取水施設 4 箇所、浄水施	浄水施設、導送水管
		設 3 箇所、導送水管	

口 下水道

公共用水域の水質の保全、生活環境の改善等に資するため、平成 22 年度 における下水処理区域人口約 869 千人を目途に、流域下水道及び流域関連 公共下水道並びに区域内 9 市町において公共下水道等の整備を進める。

主要な施設整備は次のとおりである。

事 業 名	事業主体	事業内容等	期間中の計画概要
西遠流域下水	静岡県	計画処理面積 18,269ha	幹線管渠
道(西遠処理		計画処理量 400 千 m3/日	処理場工事
区)			水処理設備
天竜川左岸流	静岡県	計画処理面積 3,980ha	処理場工事
域下水道(磐		計画処理量 88 千 m3/日	水処理設備
南処理区)			
公共下水道	浜松市	計画処理人口 743 千人	管渠築造
(単独・流域関		計画処理量 155 千 m3/日	
連)		(中部、湖東、舘山寺、細江町、	
		井伊谷)	
都市下水路	浜松市	雨水	水路築造
		計画延長 1.75km	

八 廃棄物処理施設

人口の集中化及び生活水準の向上に伴うごみ、し尿の排 出量の増大に対処するため、ごみ処理施設等の整備を促進する。また、地域の実情に応じて、合併処理槽等の整備を図る。

主要な施設整備計画は次のとおりである。

事 業 名	事業主体	事業内容等	期間中の計画概要
ごみ処理施	浜松市	処理能力 450t/日	施設完成
設		150t/日 * 3 基	
	浜松市	処理能力 450t/日	施設完成
		150t/日 * 3 基	
		施設更新	
	磐田市	処理能力 300t/日	施設完成
	袋井市森町広域行	処理能力 132t/日	施設完成
	政組合	66t/日 * 2 基	
リサイクル	浜松市	処理能力 18t/日	施設完成
センター			
埋立処分	菊川市	処理能力 20,000m3	施設完成

地施設	中遠広域事務組合	処	理	能	力	施設完成
		199,	806m3			

(7) 教育文化施設

イ 教育施設

国際化、情報化、学校の再編整備など社会変化に対応した教育環境の整備を図るとともに、既設校の耐震対策等の施設の整備を進める。

主要な施設整備計画は次のとおりである。

施設名	事業主体	事業内容等	期間中の計画概要
森地区新構想高校(仮称)(森町)	静岡県	校舎等新築	施設完成
浜北養護学校(仮称) (浜松市)	静岡県	校舎等新築	施設完成
岡崎中学校(仮称)	湖西市	校舎等新築	施設完成

口 文化施設

生活のうるおいと精神的な豊かさを確保し、地域の文化的環境の向上を 図るため、磐田市豊岡公民館、掛川市大東図書館・資料館などの整備を促 進するとともに、新居関所跡などの歴史的遺産の保存に努める。

主要な施設整備計画は次のとおりである。

施設名	事業主体	事業内容等	期間中の計画概要
特別史跡新居関所	新居町	整備計画策定	史跡整備実施
跡記念物保存整備		史跡地整備	
豊岡東公民館	磐田市	延床面積	施設完成
		1,204 m ²	
篠原公民館	浜松市	延床面積	施設完成
		1,000 m ²	
大東図書・資料館	掛川市	延床面積	施設完成
		3,651 m ²	

(8) その他の施設

イ 社会福祉施設

少子・高齢化の進行に伴う福祉需要の増大に対処するため、老人福祉施設、障害者福祉施設、また児童福祉施設など各種社会福祉施設の整備充実 に努める。

主要な施設整備計画は次のとおりである。

特別養護 老人ホー	湖西特養(仮称)	(福)慈悲庵	施設新設 収容人員 100 人	施設完成
とスポーム	(湖西市)		以合入員 100 入	
	西之島の郷 (仮称)	(福)斉慎会	施設新設 収容人員 100 人	施設完成
	(仮 柳) (磐田市)		以合入貝 100 人	
	第2九重荘	(福)慈悲庵	施設増築	施設完成
	(浜松市)		収容人員 80 人(30 人増)	
知的障害	はまぼう西	(福)福浜会	施設新設	施設完成
者福祉施	之島分場		収容人員	
設 (厚	(仮称)		19 人	
生・通所)	(磐田市)			
知的障害	なごみかぜ	(福)なごみ	施設新設	施設完成
者福祉施	工房(仮称)	かぜ(仮称)	収容人員	
設 (授	(袋井市)		20 人	
産・通所)				

口 介護老人保健施設

要介護認定者の増加に対処するとともに、看護・介護やリハビリテーション機能の充実を図るため、施設整備を促進する。

八 医療施設

疾病構造の変化等に伴う医療需要の増大と質的変化に対処し、地域住民が安心して質の高い保健医療サービスが受 けられるように、医療施設や救急医療体制等の整備を進めるとともに、医療施設の種類や病床の種別等による機能分担や相互連携体制づくりを支援する。

種別	施設名	事業主体	事業内容等	期間中の計画概要
一般病院	浜松赤十字 病院(浜松 市)	日本赤十字 社静岡県支 部	施設移転新設 病床数 312 床	施設完成
	遠州総合病院(浜松市)	静岡県厚生 農業協同組 合連合会	施設移転新設 病床数 330 床	施設完成
	聖隷三方原 病院(浜松 市)	聖隷福祉事業団	施設増改築 病床数 764 床	施設完成

二 職業訓練施設

地域産業の発展を担う人材を育成するため、技術の高度化や情報化の進展に対応した職業能力開発施設の訓練機器等の整備を行う。

ホ 農業生産施設

大規模化や省力化など生産条件を改善し農産物を安定供給するため、農業生産基盤の整備や近代的な集出荷場、加工施設の整備を進める。

主要な整備計画は次のとおりである。

事業種別	地区名	事業主体	事業内容等	期間中の計画概要
かんがい	豊川用水二	水資源機構	幹線水路改築	工事実施
排水事業	期地区		92km	
畑地帯総	牧之原小笠	静岡県	農道整備 18km	農道整備、用水整備
合整備事	(菊川市)		畑地かんがい	
業			86ha	
	牧之原菊川	静岡県	農道整備 63km	農道整備、用水整備
	(菊川市)		畑地かんがい	
			696ha	
	牧之原浜岡	静岡県	農道整備 45km	農道整備、用水整備
	(御前崎市)		畑地かんがい	
			346ha	
	牧之原朝比	静岡県	畑地かんがい	用水整備
	奈(御前崎		77ha	
	市)			

へ林道

適正な森林管理や林業の生産性の向上及びこれらを通じた山村の活性化 を図るため、林道網の整備を推進する。

主要な整備計画は次のとおりである。

事業種別	路線名	事業主体	事業内容等	期間中の計画概要
森林居住環境	大尾大日山	静岡県	林 道 開 設	工事実施
整備事業 他	(掛川市他 1 市		34.2km	
	2 町)			
	観音山(浜松	静岡県	林 道 開 設	工事実施
	市)		16.8km	

9. 環境の保全に関する事項

本区域においては、公害防止関係法令に基づく規制の徹底及び指導を図るとともに、各種生活環境施設の整備による環境基準等の達成、維持に努めるなど、公害の防止に関する施策を積極的に推進する。さらに、環境基本法、静岡県環境基本条例、静岡県環境影響評価条例、平成17年度改定の環境基本計画等に基づき、環境保全に関する施策を総合的・計画的に進め、自然と共生し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築する。

イ 大気汚染については、発生源に対する規制の徹底及び指導を図るほか、

クリーンエネルギーの利用を推進する。

- ロ 水質汚濁については、排出水の規制の徹底及び指導を図るほか、下水道 の整備、生活排水対策、河川等の浄化対策などを推進する。また、地下水質の保全を図るため、地下水汚染対策を推進する。
- 八 自動車交通対策については、自動車排出ガスや騒音等の対策強化を図る とともに、道路構造による沿道対策、沿道土地利用の適正化を推進する。
- 二 騒音・振動については、発生源の規制及び指導の徹底を図る。また、在 来線鉄道の新設、連続立体交差等の大規模改良に際しては、騒音問題の未 然防止に努める。
- ホ 悪臭については、悪臭防止法等による規制の徹底及び指導を図る。
- へ これらの諸施策とあわせて、環境汚染の監視、観測、調査研究対策を整備拡充するとともに、公害防除のための技術開発に努める。
- ト 健全な生態系を維持・回復し、自然と人間との共生を確保するため、市 街地及びその周辺における都市公園、緑地、河川空間、保健休養機能を有 する森林など多様な自然環境の整備・保全を推進する。
- チ 地球の温暖化や廃棄物の増大等の環境問題については、廃棄物の抑制、リサイクル・省エネルギーの推進、再生産可能な資源である木材の積極的な利用など、環境と調和し環境への負荷の少ない循環型社会の構築を進める。
- リ 事業の実施に当たっては、環境汚染を未然に防止するため、必要に応じ、 事前にその環境に及ぼす影響について調査等を行い、その結果に応じて見 直しを行うなど所要の措置を講ずる。

10. 防災対策に関する事項

本区域は、降水量が比較的多く、また地形が急峻で一部に軟弱な地盤が存在し、山崩れ、崖崩れ、洪水、高潮、津波など、自然災害の発生の恐れのある地域が少なくない。また、東海地震など大規模な地震等による災害の発生が指摘され、全域が東海地震に係る地震防災対策強化地域に指定されているほか、一部地域が東南海・南海地震防災対策推進地域にも指定されている。さらに都市化の進展により、災害の態様が複雑多様化、大規模化していることから、大規模災害に対する防災対策の一層の充実・強化が求められている。

このため、静岡県地域防災計画等に基づき、東海地震など大規模な地震等による災害から県民の生命、身体及び財産を保護するため、地震や風水害、火災などに対する以下の防災対策を積極的に推進する。

(1) 地震対策に関する事項

- イ 砂防、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策、治山対策、津波対策などによる防災施設の整備や、避難路、緊急輸送路の整備、漁港の耐震岸壁などの整備を推進する。
- ロ 建築物の耐震化や不燃化、市街地の落下物対策、防災公園の整備などにより、災害に強い都市づくりを推進する。また、防災拠点や避難所、医療施設、学校施設の耐震化を進めるとともに、ライフラインを確保するため、電線共同溝による電線類の地中化(無電柱化)や、水道管、ガス管などの耐震化を促進する。
- 八 東海地震等の発生時において、建物の倒壊等による被災者の発生を防ぐため、プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業により、木造住宅、店舗、事務所等の耐震化を強力に推進する。
- 二 地震予知観測調査への協力や、予知情報の迅速で的確な情報収集を進めるとともに、観測網の充実・強化や維持・整備を図る。

(2) 風水害対策に関する事項

- イ 土砂災害危険箇所について、砂防設備などの整備を推進するとともに、 山地災害の危険地域について、治山施設の整備や荒廃森林の保全・再生な ど、総合的な治山対策を推進する。
- ロ 洪水による災害発生の防止のため、河川の整備、多目的ダムの整備など、 総合的な治水対策を進めるとともに、災害情報等を管理する土木総合防災 情報システムの充実を図る。
- ハ 高潮対策や海岸侵食対策として、堤防、護岸、離岸堤などの海岸保全施 設の整備を推進するとともに、海岸防災林の整備などにより、海岸保全機 能の維持や向上を進める。
- 二 農地の公益的機能の保持、侵食や崩壊の防止、地すべり被害の防止のため、農地の保全対策や防災対策を推進する。
- ホ 風水害に対し、安全で信頼性の高い通行を確保するため、道路の防災対 策等を実施し、災害に強い道路整備を進める。

(3) その他に関する事項

イ 森林でのレクリエーション機会の増加などに伴い、大規模な林野火災の 発生の可能性が増加していることから、初期消火のための資機材の配備等 を促進する。